

計画策定にあたって

1 計画の趣旨

「第3次知多市地域福祉計画」の基本理念「共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり」を実現するため、社会福祉法人知多市社会福祉協議会（以下、「市社協」）が具体的に担うこと、市社協が継続して活動できるための基盤の強化に取り組むべきことを市民、社会福祉活動者、社会福祉事業者、市と共に推進します。

2 計画の位置づけ

この発展強化計画は、「第3次知多市地域福祉計画」が目指す地域福祉を実現するために市社協の基盤強化と人材育成、財源確保などの行動計画を定めるものです。

そのため、基本理念は、「第3次知多市地域福祉計画」と同じであり、基本目標には、市社協独自の目標も追加しています。

3 地域福祉の現状と課題

これまでの福祉サービスは、国を始め、高齢者、障がい者、児童など対象ごとに進めてきました。高齢者施策においては、地域包括ケアを進め、子育て支援については地域での子育てが重視されるようになり、障がい者福祉については、施設から地域へと、地域福祉づくりに取り組んできました。

その一方で、共働き世帯の増加、高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、高齢者介護・障がい者福祉・子育て支援・生活困窮など様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家族内または地域内の支援力が低下しているという状況があります。

知多市においては、2009年をピークに人口は減少へ転じ、2040年には、約76,000人に減少する推計となっています。また、単独、夫婦世帯が増加し、夫婦と子どもの世帯、三世代同居世帯が減少し、この傾向は今後も続くことが予測され、2010年においては、生産年齢人口3.12人で1人の老人人口を支える「騎馬戦型」であったのに対し、2060年には1.62人で1人を支える「肩車型」に変化します。

こうした、人口減少、超高齢化によって、コミュニティにも様々な課題が生

じてきます。

こうした課題に対して、コミュニティが解決力を高めるための支援、またコミュニティがボランティアやNPOなど公共的な活動の担い手と連携し、協働による地域づくりをすることへの支援も必要になると考えられます。

さらに、個々の課題では、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況も見られます。そのため、相談支援のあり方としても、互助・共助の取り組みを育みつつ、対象者の状況に応じて、分野を問わず包括的に相談・支援を行うことを可能とする必要となっています。

4 計画の期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の目標を定めています。

5 計画の推進と進行管理

計画を効率よく推進するため、市民、関係機関、市などと連携し、市社協内部間の連携をより強化します。

進行状況は、毎年度理事会、評議員会において報告をするとともに、公表し、状況の変化など必要がある場合には計画を見直します。